

要請番号 (JL51518A13)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	I101 ソーシャルワーカー		個別	交替 2代目	2年	・2018/3・2018/4・ 2019/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

内務・政府調整省

2) 配属機関名（日本語）

キスム中央サブカウンティ保護観察事務所

3) 任地（キスム） JICA事務所の所在地（ナイロビ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約7.0時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、何らかの理由で逮捕・拘留された人を対象に、裁判に必要な書類を作成すると共に、施設出所後の支援を行っている。主要な業務は、拘留された人へのインタビューとその報告書作成、裁判所への提出と、保護観察対象者への措置・更生・再犯防止支援(生活環境調査、保護観察期間の定期的な面談)である。
現在、青年海外協力隊(JV)(2016年度3次隊/青少年活動)が青少年保護観察対象者を対象に、更生に向け、定期的な生活や就労のヒアリングやカウンセリングを行っている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先の業務の一つに、保護観察対象者への更生・再犯防止支援がある。生活環境調査や定期的な面談が主な手法であるが、予算等の問題から、十分な支援ができていない。特に面談は、家庭・経済状況等を聞くのみで、個別のニーズに応じた対応になっていない。また保護観察対象者の更生・再犯リスクのモニタリングは形骸化している。
配属先は面談やモニタリングの手法を多様化したり、モニタリング指標を整理したりすることで、保護観察対象者の更生・再犯防止の支援の質を向上させたいと考えている。
日本でソーシャルワーカーとして、クライアントと向き合い、内面的な変化を促した手法(カウンセリングやモニタリング)をJVから共有してもらい、配属先業務の改善につなげたいと引き続きの要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

保護観察対象者への更生・再犯防止支援の質の向上を図るために、以下の活動が期待されている。

- 1.配属先の現状のプログラム・面談の実態を把握する。
- 2.多様なカウンセリング手法を同僚(保護観察官)に紹介し、ともに実践する。
- 3.モニタリングの指標の作成・改善を支援する。

なおクライアントへのカウンセリング・モニタリング手法拡充、質の向上が目的のため、犯罪心理学等の専門的な知識は必要とされていない。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所スペース、事務机、イス、パソコン(共用)、プリンター(共用)

4) 配属先同僚及び活動対象者

【配属先上司・同僚】

保護観察官10名(男女)、事務職員3名、補助職員1名、運転手1名

※本庁と支所の2ヶ所があり、職員数はその合計

【対象者】

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

スワヒリ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：()

[学歴]：(大卒) 備考：同僚と同レベルの学歴が必要

[性別]：() 備考：

[経験]：(実務経験) 3年以上 備考：即戦力が求められる

[参考情報]：

- ・カウンセリング経験を有することが望ましい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯モンスーン気候) 気温：(15～30°C位) [電気]：(不安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(不安定)

【特記事項】